

大玉村人口ビジョン

平成 27 年 10 月 初版

大 玉 村

目 次 Contents

I	人口ビジョンについて	1
1.	策定の背景.....	1
2.	人口ビジョン策定の目的.....	1
3.	対象期間	1
II	本村の人口動態.....	2
1.	総人口（年齢3区分別人口）	2
2.	人口ピラミッド	4
3.	世帯類型	6
4.	出生・死亡.....	7
5.	婚姻.....	8
6.	合計特殊出生率	9
7.	転入・転出.....	10
8.	自然増減と社会増減の影響	11
9.	年齢階級別の人口移動	12
III	就業等の状況.....	16
1.	年齢別の就業状況.....	16
2.	産業別就業人口	17
3.	昼夜間人口の状況.....	19
IV	人口の動向から求められる施策方向	20
V	大玉村の将来人口の推計	21
1.	推計パターン1（社人研の推計）	21
2.	推計パターン2（出生率の向上を想定した推計）	22
3.	推計パターン3（出生率の向上と社会移動率等の好転を想定した推計）	23
VI	大玉村の将来人口の目標	24

I 人口ビジョンについて

1. 策定の背景

わが国では、平成 20 年（2008 年）を境に「人口減少時代」に突入し、平成 60 年（2048 年）前後にはわが国の人口が 1 億人を割り込むなど、今後一貫して人口が減少し続けると推計されています。

地域によって状況は異なりますが、特に地方では本格的な人口減少に直面している市町村が多くなっています。人口減少が進む市町村では、転出数が転入数を上回る「社会減」と、死亡数が出生数を上回る「自然減」が同時に進行しています。

このように、地域社会の維持が重大な局面を迎える中、平成 26 年（2014 年）11 月、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。これは、大都市圏への人口の過度な集中を是正するとともに、地方における人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、国と地方自治体それぞれが計画を策定し、その計画に基づいた取り組みを進めていくことを目的とした法律です。

国は、同法に基づき、平成 72 年（2060 年）までの将来人口推計を示し、今後めざすべき方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（長期ビジョン）と、平成 31 年度（2019 年）までの当面 5 年間の具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（総合戦略）を策定しました。

2. 人口ビジョン策定の目的

「まち・ひと・しごと創生法」では、市町村に対して「地方版人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定するよう努めなければならないとしています。

大玉村では、同法の趣旨に基づき、「大玉村人口ビジョン」を策定し、本村における人口の現状分析を行い、人口に関する村民の認識を共有し、今後目指すべき人口の将来展望を示します。

3. 対象期間

大玉村人口ビジョンの対象期間は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の対象期間と同じく、平成 72 年（2060 年）までとします。

Ⅱ 本村の人口動態

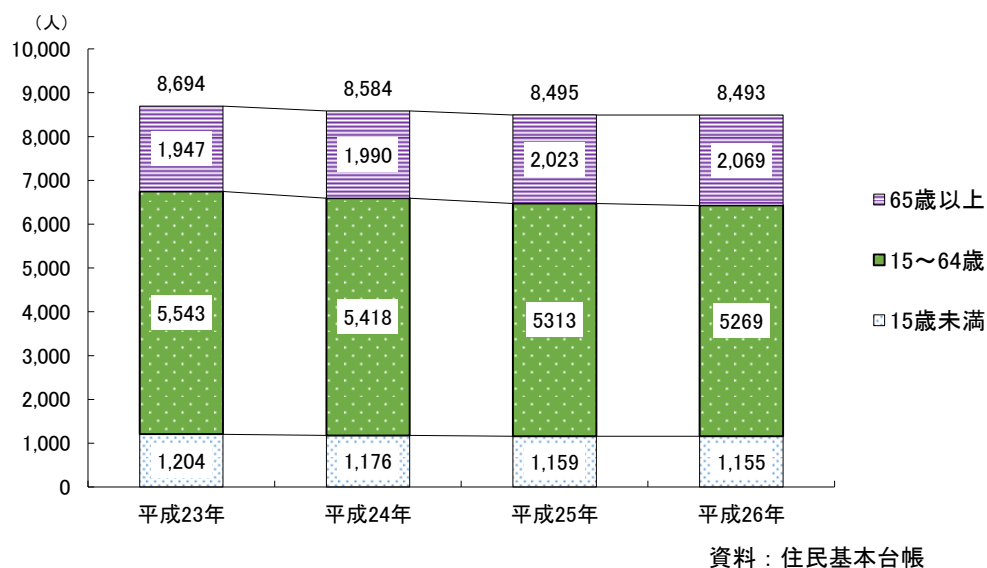
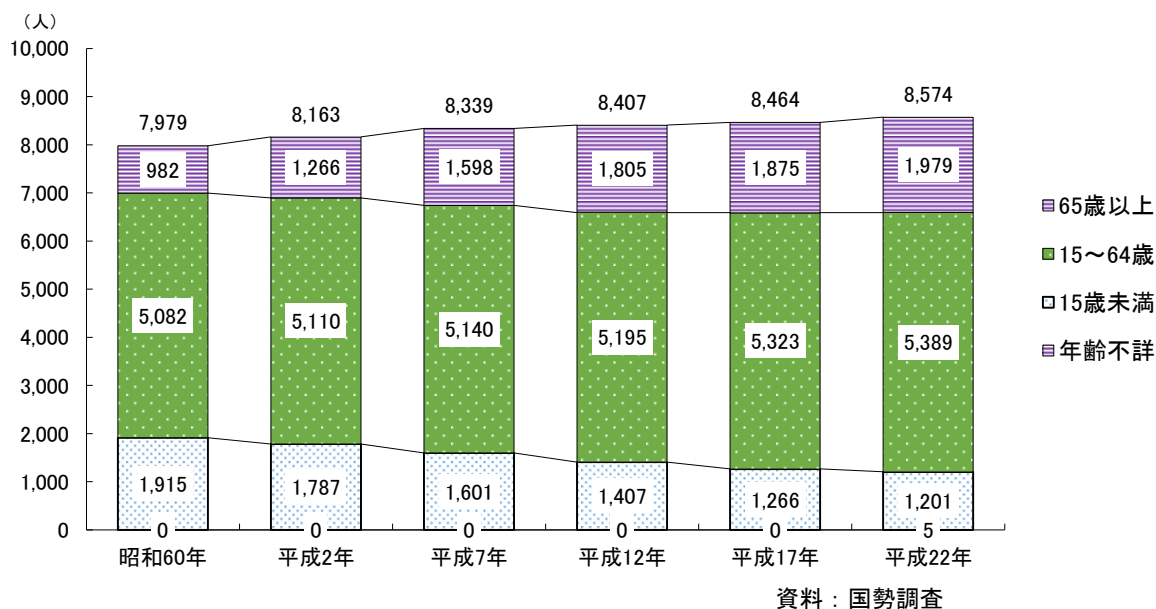
1. 総人口（年齢3区分別人口）

＜震災の影響で人口減となるものの、最近は復調傾向＞

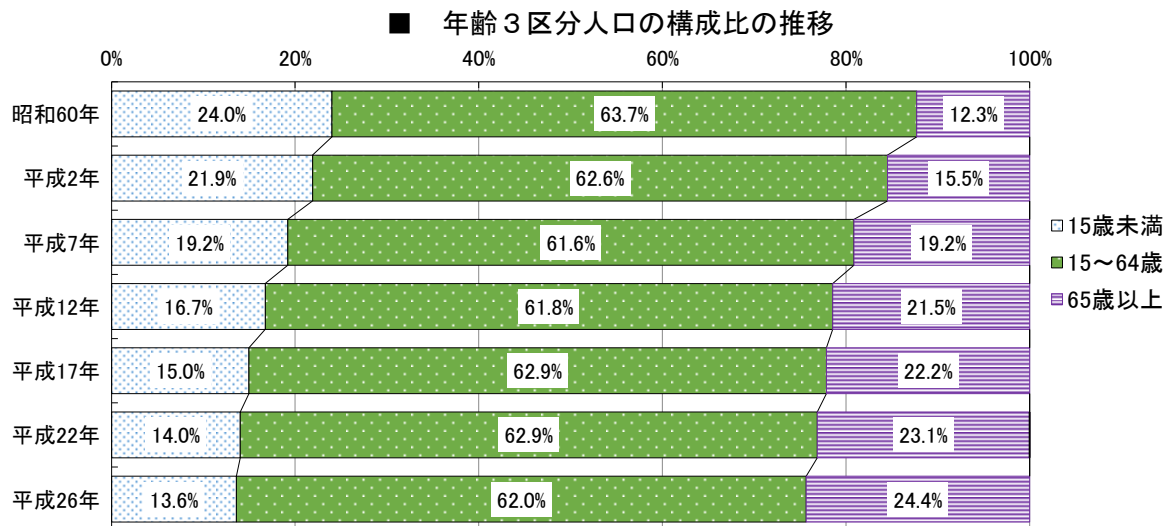
本村の国勢調査人口は、昭和 60 年から平成 22 年まで一貫して増加し、平成 22 年は 8,574 人です。

その後は、平成 23 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳人口 8,694 人から、平成 24 年と平成 25 年は東日本大震災と原発事故の影響もあり、2 年間で約 200 人の減となりましたが、平成 26 年には転入が転出を上回る社会増に転じたこともあり、減少傾向に歯止めがかかり、平成 26 年 10 月 1 日現在で 8,493 人となっています。

■ 総人口（年齢3区分別人口）の推移



昭和 60 年以降の年齢 3 区分別人口の構成比についてみると、15 歳未満の年少人口割合が低下を続ける一方、高齢化率（65 歳以上の高齢人口の割合）は上昇を続け、平成 26 年の高齢化率は 24.4%となっています。また、15 歳以上 65 歳未満の生産年齢人口の割合は、平成 17 年までは増加を続けていましたが、平成 22 年以降は横ばいから減少傾向に転じています。



資料：国勢調査（平成 26 年のみ、住民基本台帳）

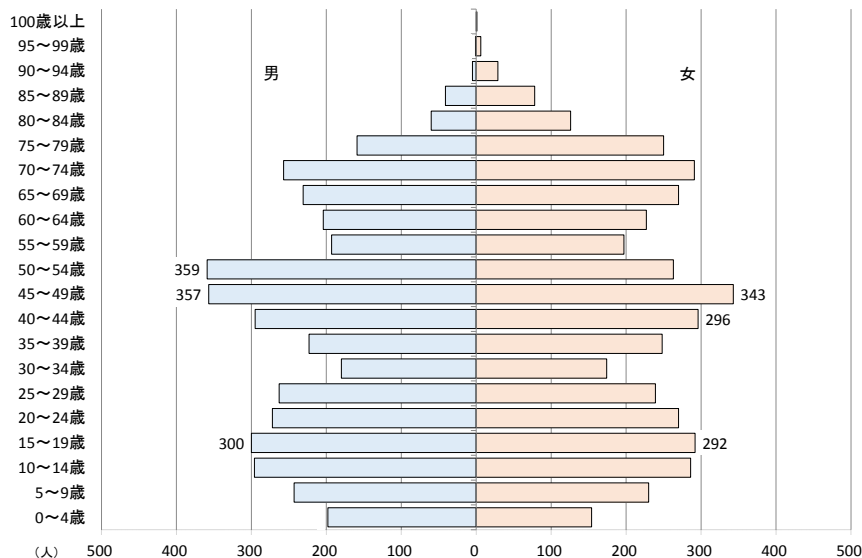
2. 人口ピラミッド

〈人口構造が高年齢層にシフトしている〉

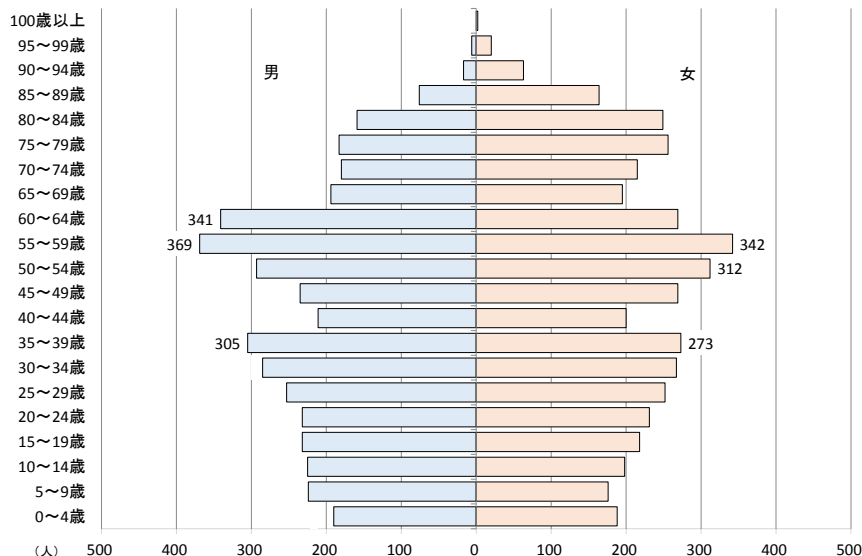
大玉村の総人口について、5歳階級別・男女別の人口構成（人口ピラミッド）の推移をみると、平成12年では、男性は45～54歳の層が、女性は40～49歳の層が最も多くなっていました。10年後の平成22年では、男性は55～64歳の層が、女性は50～59歳の層が最も多くなっています。次いで、男女ともに35～39歳の層が多くなっています。

男女ともに、第一次ベビーブーム期である昭和20年代生まれの層と昭和40年代後半の第二次ベビーブーム期生まれの層が多くなっていますが、経年とともにこの2つの山が上方にスライドするとともに、若年層では少子化の影響により山が低くなってきており、人口ピラミッドは、つりがね型から、若年層が細くなるつぼ型に移行しています。

■ 5歳階級別・男女別人口構成（平成12年）

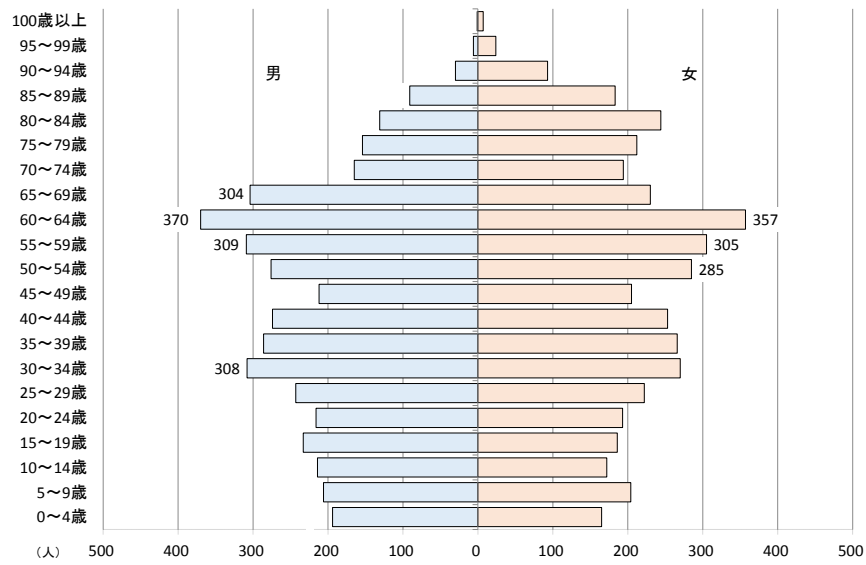


■ 5歳階級男女別人口構成（平成22年）



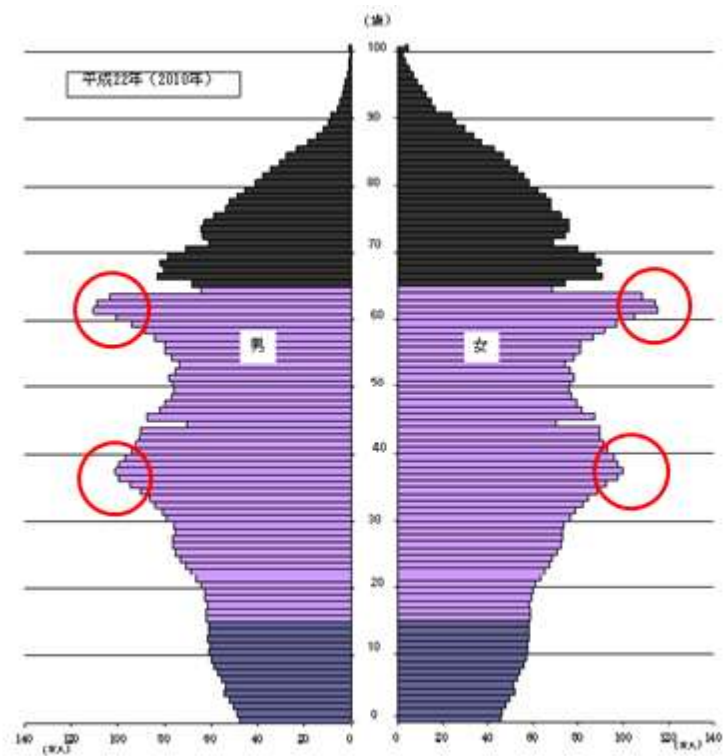
資料：国勢調査

<参考> 5 歳階級男女別人口構成（平成 26 年）



資料：住民基本台帳

<参考> わが国の平成 22 年の人口ピラミッド



資料：国勢調査

3. 世帯類型

＜単独世帯と核家族世帯の割合が増加＞

平成 22 年の世帯数は 2,249 世帯で、世帯類型別の内訳は、核家族世帯が 1,034 世帯（46.0%）、三世代世帯が 650 世帯（28.9%）、単独世帯が 275 世帯（12.2%）となっています。

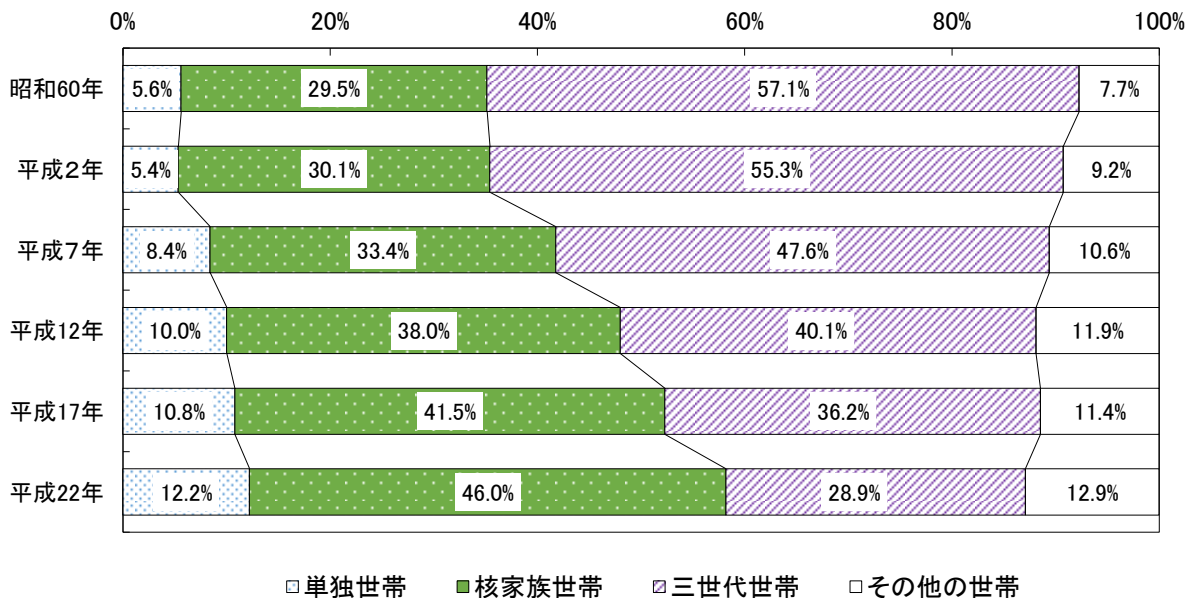
村全体では、単独世帯と核家族世帯については昭和 60 年以降、その割合が上昇を続けている一方、三世代世帯については、その割合は低下を続けています。

また、世帯数全体は昭和 60 年以降、増加を続けていますが、そのうち三世代世帯のみ、減少が続いています。

■ 世帯類型の推移

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
単独世帯	89	87	152	197	226	275
核家族世帯	467	488	601	746	867	1,034
夫婦のみの世帯	76	92	135	189	220	269
夫婦と未婚の子のみの世帯	323	331	389	447	511	601
ひとり親と未婚の子のみの世帯	68	65	77	110	136	164
三世代世帯	904	898	858	788	757	650
その他の世帯	122	150	191	233	239	290
合計	1,582	1,623	1,802	1,964	2,089	2,249

※ここでの三世代世帯とは「夫婦、子どもと親から成る世帯」、「夫婦、子ども、親と他の親族から成る世帯」の合計



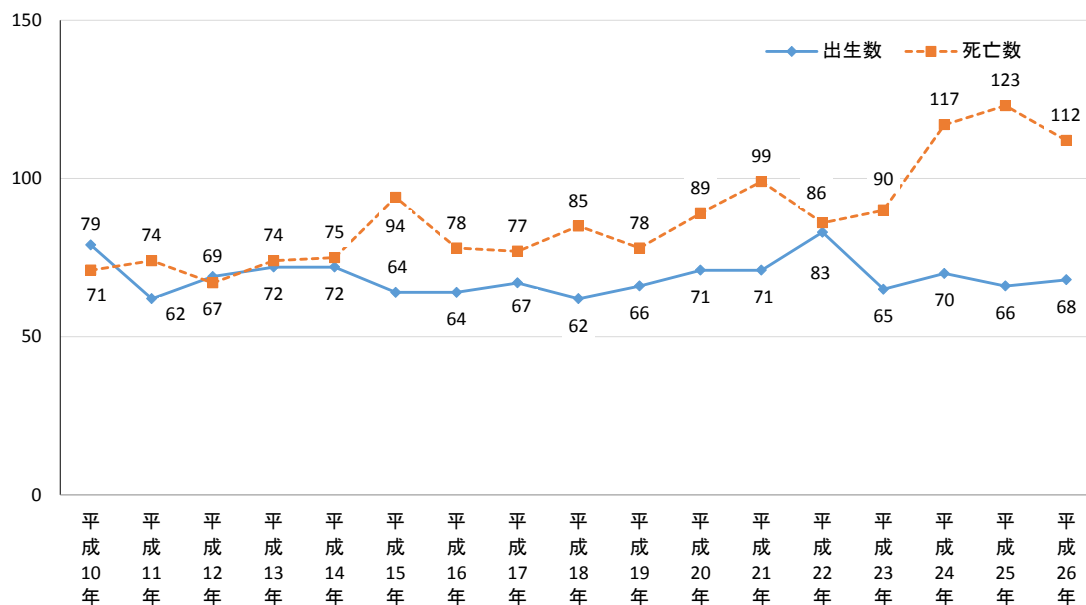
資料：国勢調査

4. 出生・死亡

＜自然減の減少幅が拡大傾向＞

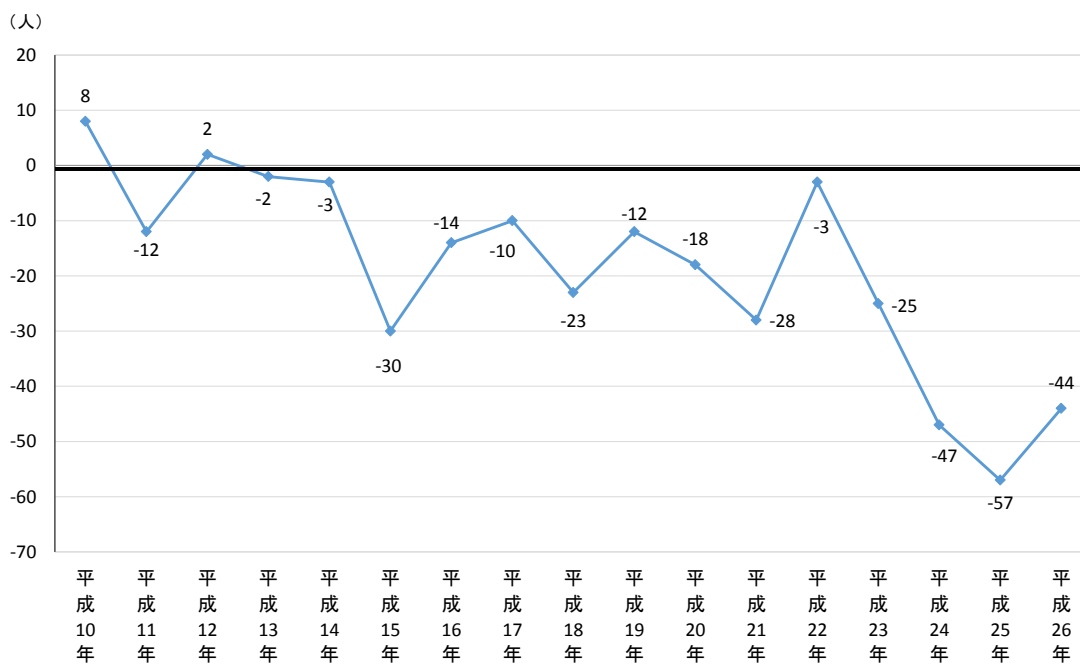
出生数と死亡数の差である「自然増減」は、平成13年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続き、年間の減少幅は拡大傾向にあります。

■ 出生・死亡の推移



資料：住民基本台帳

■ 自然増減の推移



資料：住民基本台帳

5. 婚姻

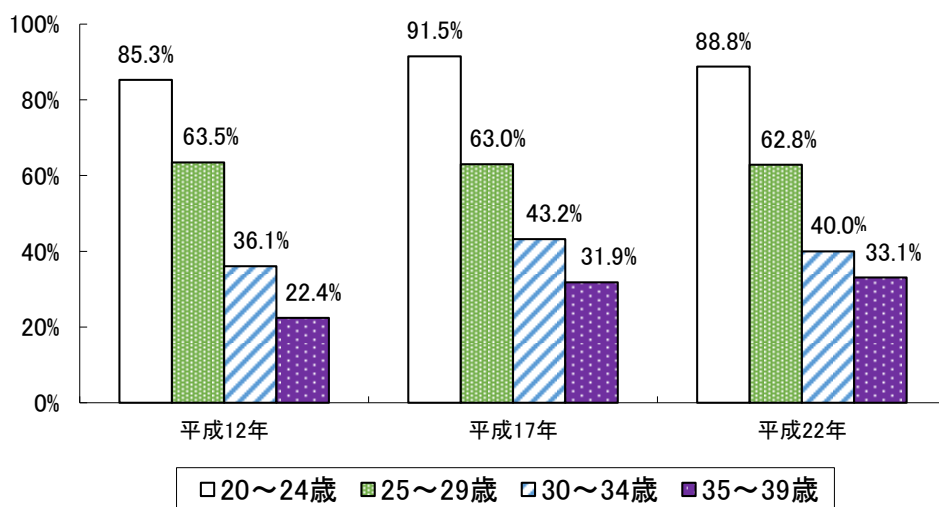
〈男女とも 35～39 歳の層での未婚率が上昇〉

平成 22 年の 20 代、30 代の未婚率（離婚した人は含まない）をみると、男性の 35～39 歳の層では約 33%が未婚となっており、平成 12 年の約 1.5 倍に上昇しています。一方、女性は、同じ 35～39 歳の層で約 18%が未婚となっており、こちらは平成 12 年から約 2 倍に上昇しています。

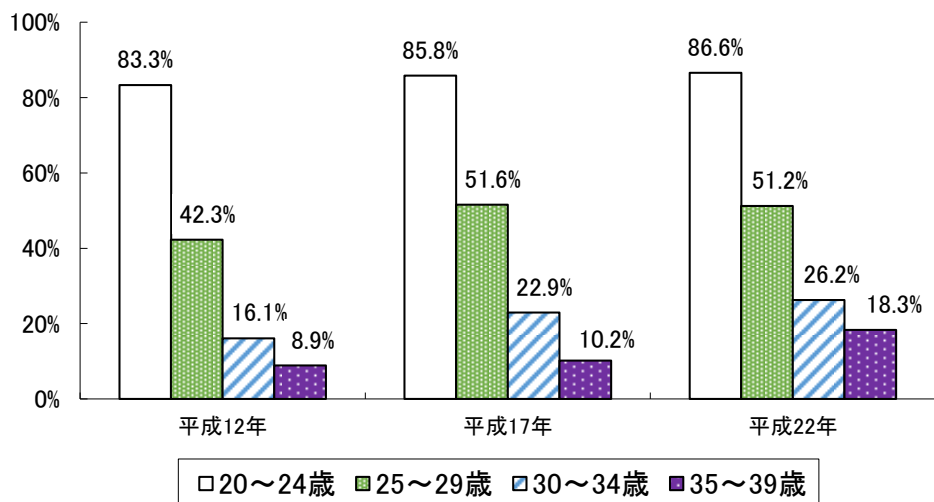
男女ともに、晩婚化・非婚化の傾向が見てとれます。

■ 未婚率の推移

〔男性〕



〔女性〕



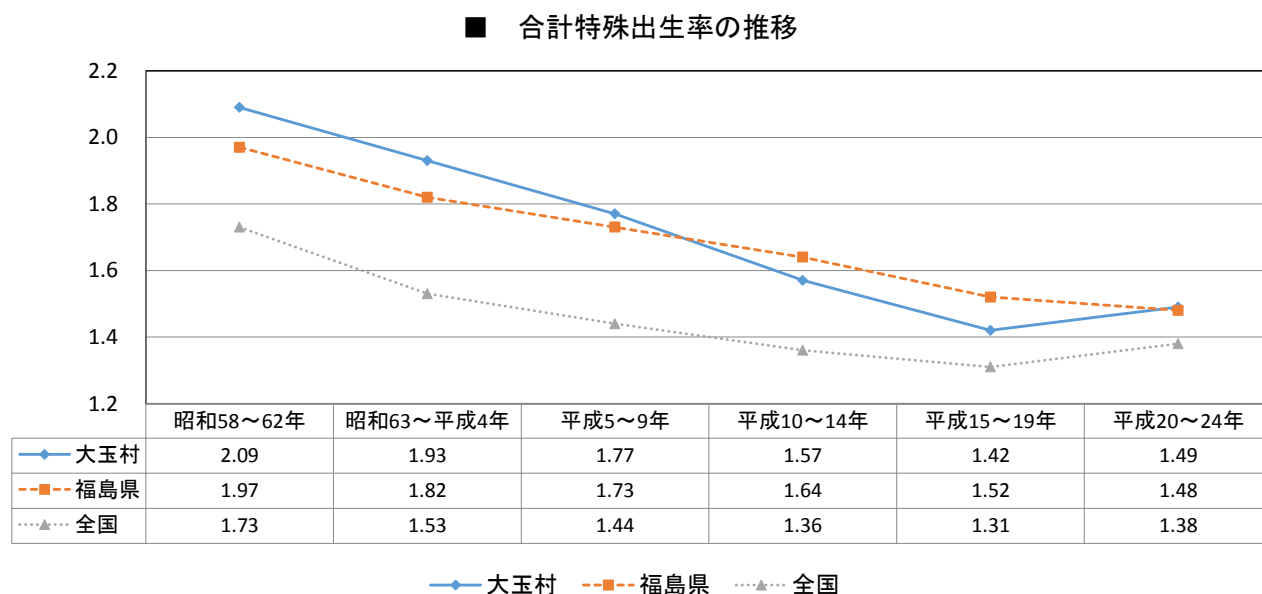
資料：国勢調査

6. 合計特殊出生率

〈合計特殊出生率は 1.49 で全国平均を上回る〉

本村の平成 20～24 年の 5 年間のデータにより算出された合計特殊出生率（5 年ごとの平均値）は 1.49 で、県平均とほぼ同じで、全国平均を上回っています。

過去からの推移をみると、近年は減少傾向で推移し、平成 15～19 年には、1.42 まで減少したものの、直近では上がっています。



資料：人口動態統計

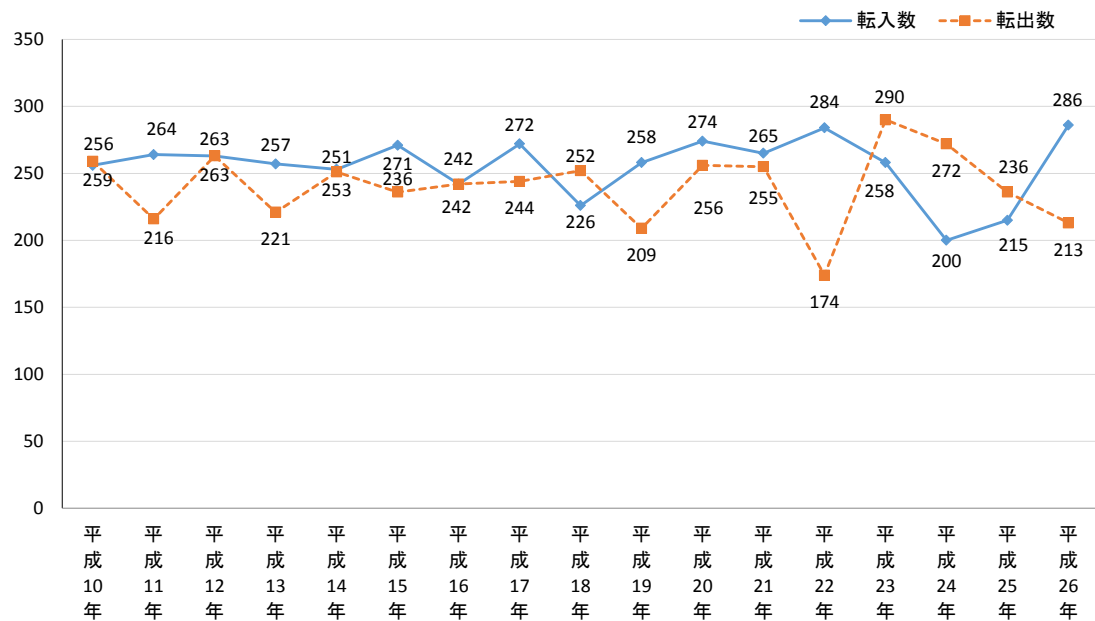
7. 転入・転出

＜社会増の年が多い＞

転入と転出の差である「社会増減」は、増減が繰り返される状況が続いていますが、転入が転出を上回る「社会増」の年が多くなっています。

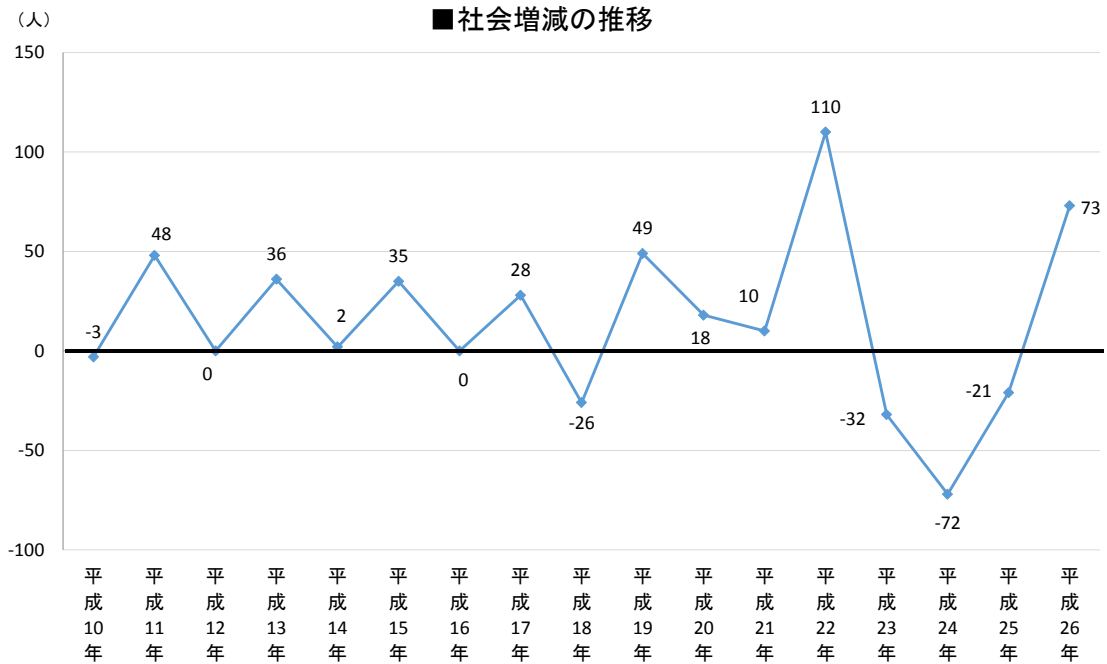
平成 24 年は、東日本大震災の影響により、転出が転入を上回る「社会減」の幅が大きくなりましたが、直近の平成 26 年では社会増に転じています。

■ 転入・転出の推移



資料：住民基本台帳

■ 社会増減の推移



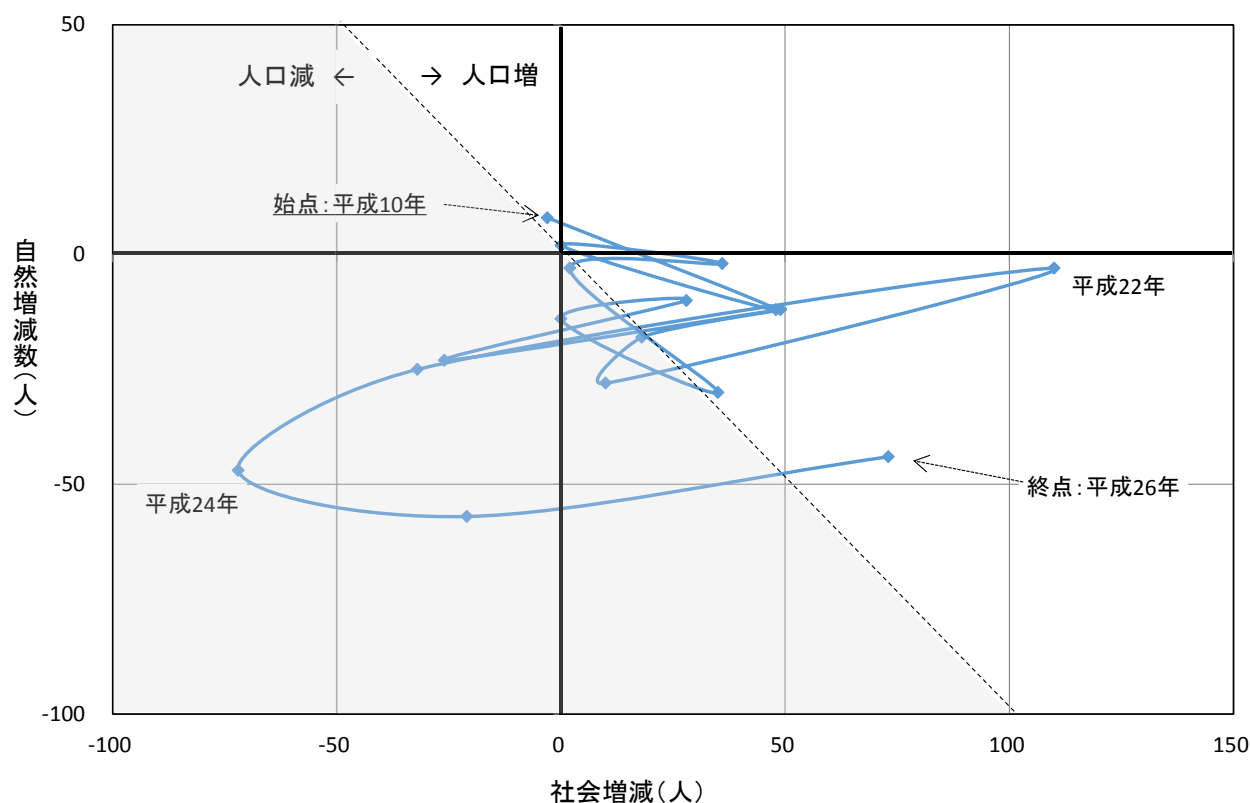
資料：住民基本台帳

8. 自然増減と社会増減の影響

〈自然減続くも、社会増により人口増の年が多い〉

自然増減を縦軸に、社会増減を横軸にとった散布図をみると、本村の人口の増減は、自然減の年が続く一方で、社会増の年が多いことから、人口増の年が人口減の年よりも多くなっています。本村の人口増減の動向は、社会増減に強く影響されていることが伺えます。

■自然増減と社会増減の散布図



資料：住民基本台帳

9. 年齢階級別の人口移動

(1) 男女別・年齢5歳階級別人口移動

〈男女とも10～20代前半で転出超過が大きい、20代以降は男女とも転入増の層が多い〉

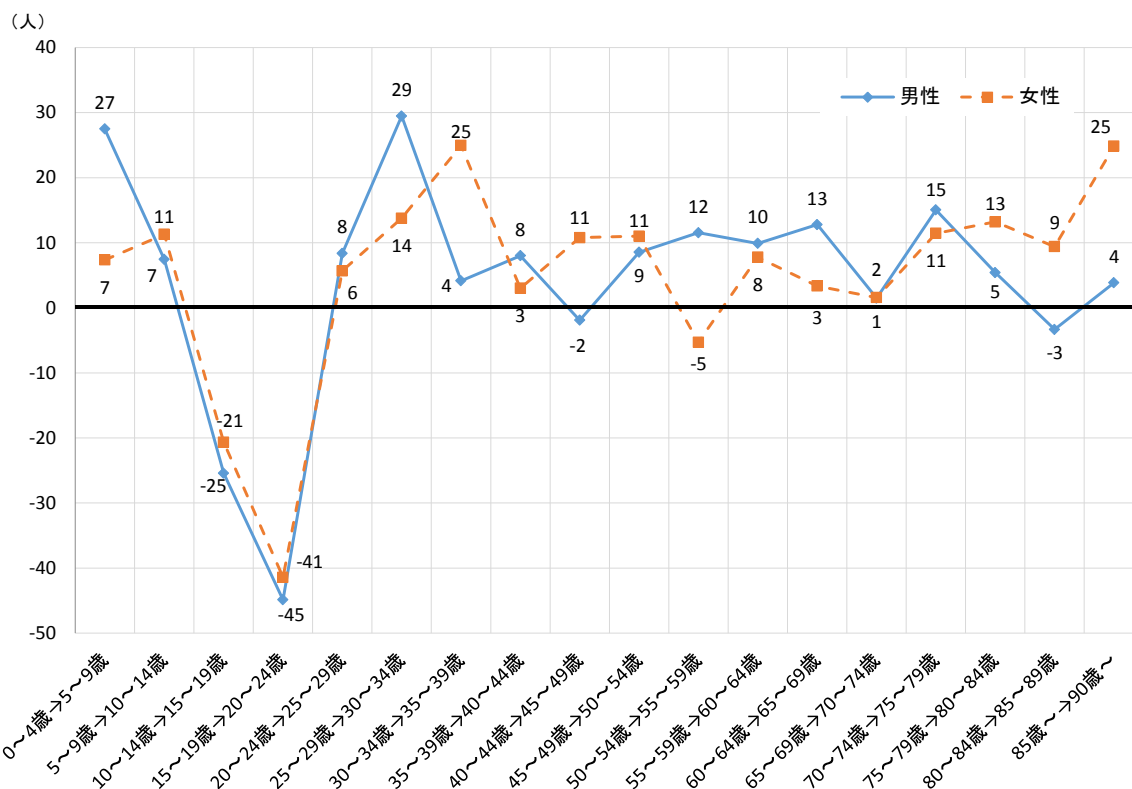
本村の平成17年から平成22年にかけての男女別・年齢5歳階級別の人口移動の状況をみると、男女ともに、10～14歳から15～19歳になるときと15～19歳から20～24歳になるときに、村外への進学や就職等により、比較的大きな転出超過となっています。

逆に、男女ともに20代以降では、一部の年齢層を除いて転入超過となっていますが、比較的大きな転入超過となっているのは、男性では25～29歳から30～34歳になるとき、女性では30～34歳から35～39歳になるときとなっています。

男女別・年齢5歳階級別人口移動の状況について長期的な動向をみると（次ページ参照）、男性では、25～29歳から30～34歳、30～34歳から35～39歳、35～39歳から40～44歳になるとき、45～49歳から50～54歳になるとき、55～64歳から60～69歳になるときで転入超過が長期的に続いています。一方、10～14歳から15～19歳、15～19歳から20～24歳になるときに、大きな転出超過が続いています。

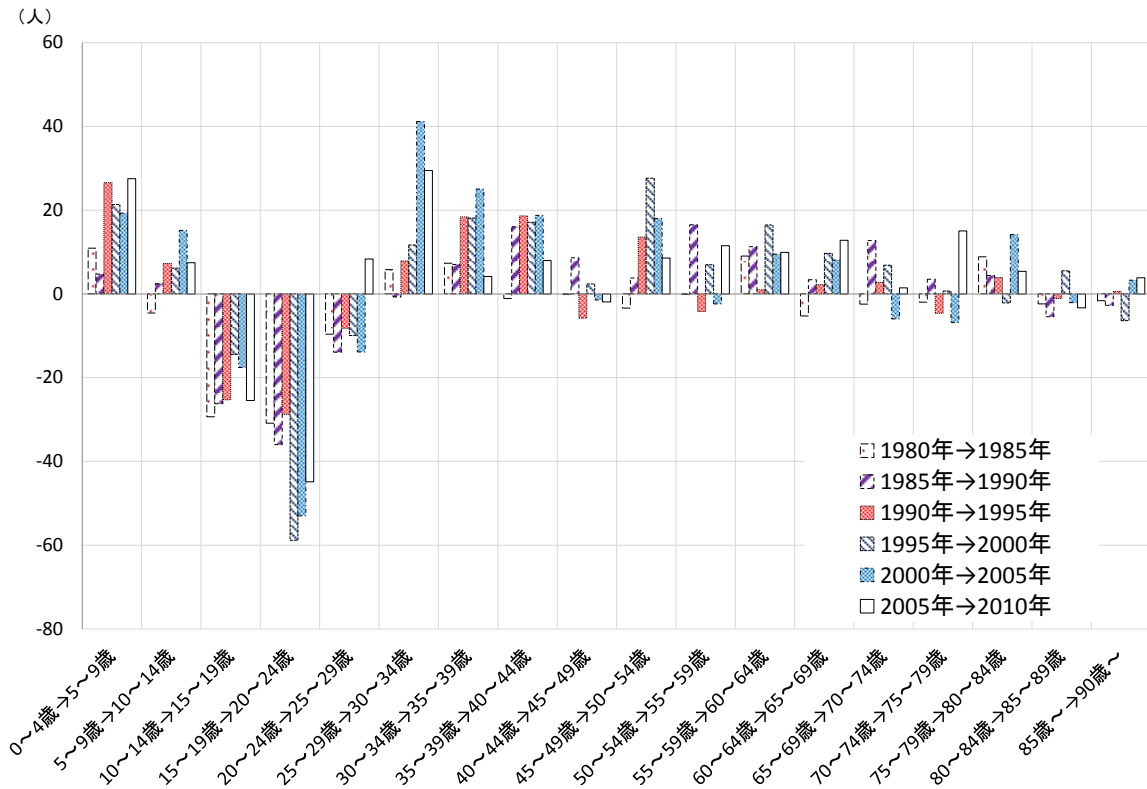
女性では、30～34歳から35～39歳になるときに比較的大きな転入超過が続いています。また、男性と同様に10～14歳から15～19歳と15～19歳から20～24歳になるときに大きな転出超過が長期的に続いています。

■男女別・年齢5歳階級別人口移動の状況（平成17年→平成22年）



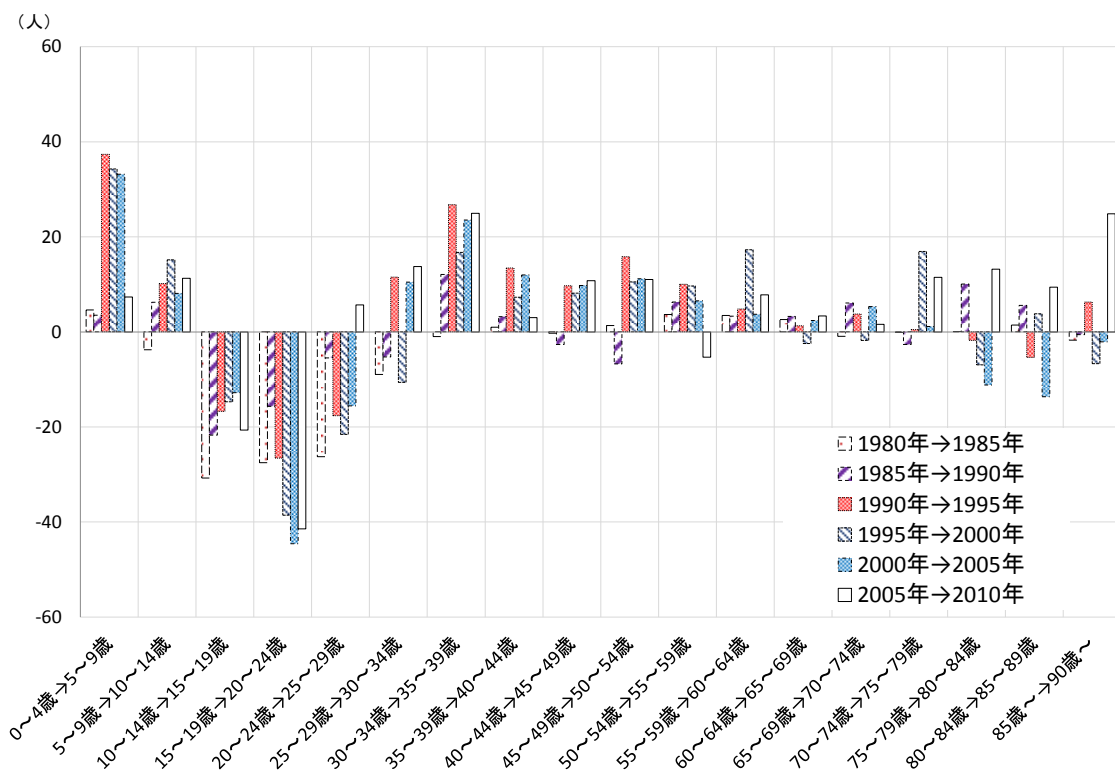
資料：国勢調査

■性別・年齢5歳階級別人口移動の状況の長期的動向（男性）



資料：国勢調査

■性別・年齢5歳階級別人口移動の状況の長期的動向（女性）



資料：国勢調査

(2) 転入元・転出先

＜近隣市からの転出入が多数を占める＞

平成 25 年の本村への転入者の転入元と、本村からの転出者の転出先をみると、転入者 221 人のうち、近隣市からの転入が 129 人 (61.1%) を占め、そのうち、本宮市からの転入が 43 人 (20.4%) と最も多くなっています。

転出者の転出先は、近隣市への転出が 137 人 (56.8%) を占め、そのうち、郡山市へと本宮市へとがそれぞれ 46 人 (19.1%) で、多くなっています。

平成 25 年の「転入」から「転出」を差し引いた「純移動」をみると、マイナス 30 人で転出超過となっています。このうち、対東京圏がマイナス 25 人と転出超過の度合いが高くなっており、その大半は 10～20 代前半の進学・就職で上京した層であり、その U ターンの促進が求められます。

■転入元・転出先（平成 25 年）

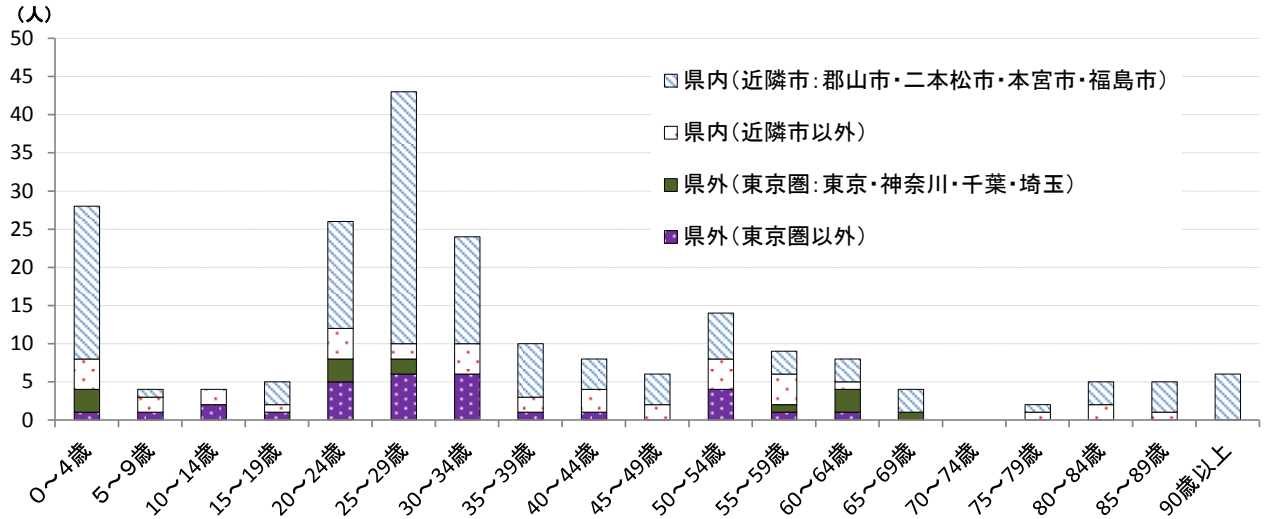
		転 入		転 出		差引(純移動)
		人数	割合(%)	人数	割合(%)	(転入者数-転出者数)
合 計		211	100.0%	241	100.0%	-30
県内(近隣市)		129	61.1%	137	56.8%	-8
(内訳)	郡山市	31	14.7%	46	19.1%	-15
	二本松市	35	16.6%	21	8.7%	14
	本宮市	43	20.4%	46	19.1%	-3
	福島市	20	9.5%	24	10.0%	-4
県内(近隣市以外)		39	18.5%	23	9.5%	16
県外(東京圏:東京・神奈川・千葉・埼玉)		13	6.2%	38	15.8%	-25
県外(東京圏以外)		30	14.2%	43	17.8%	-13

資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

5 歳階級別に人口移動の詳細をみると、転入については、0～4 歳、20 歳代、30 歳代前半の層で近隣市からの転入が多くなっています。転出については、20 歳代、30 歳代前半の層で近隣市への転出が多くなっています。また、東京圏への転出については 20 歳代で他の年齢層よりも多くみられます。

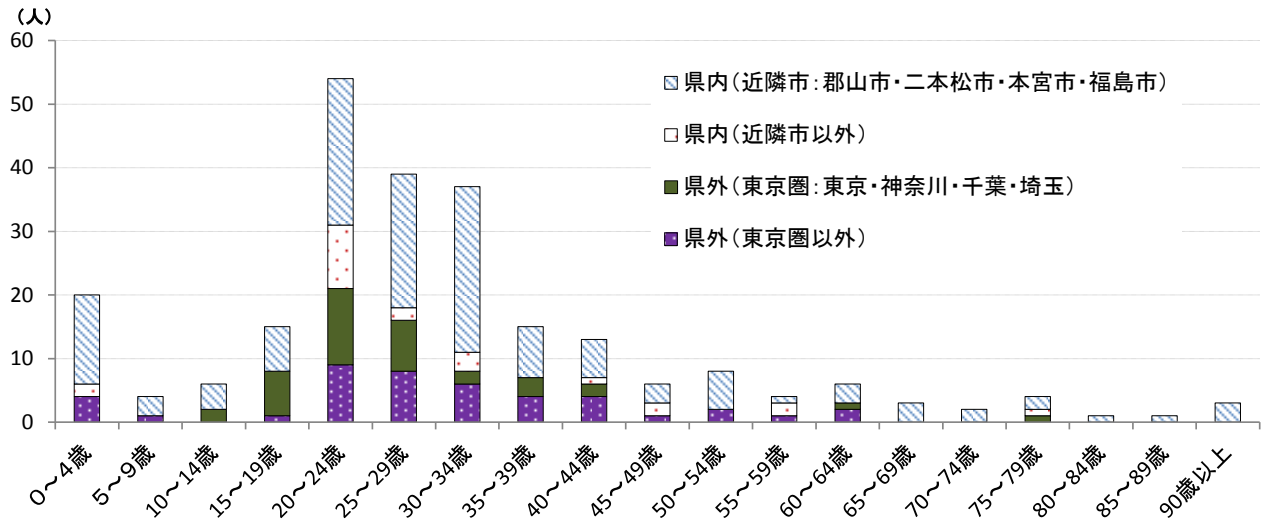
5 歳階級別の「転入」から「転出」を差し引いた「純移動」をみると、0～4 歳の層、25～29 歳の層、50～64 歳の層などで転入超過となっており、転入元・転入先は主に県内となっています。

■ 5 歳階級別の「転入」の状況（平成 25 年）



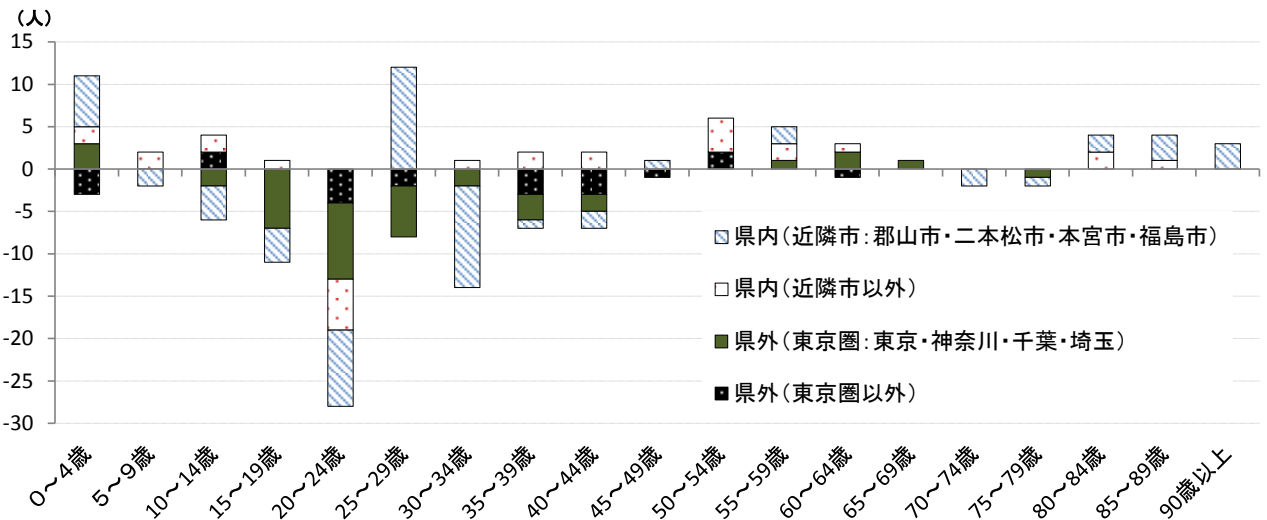
資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

■ 5 歳階級別の「転出」の状況（平成 25 年）



資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

■ 5 歳階級別の「純移動」の状況（平成 25 年）



資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

Ⅲ 就業等の状況

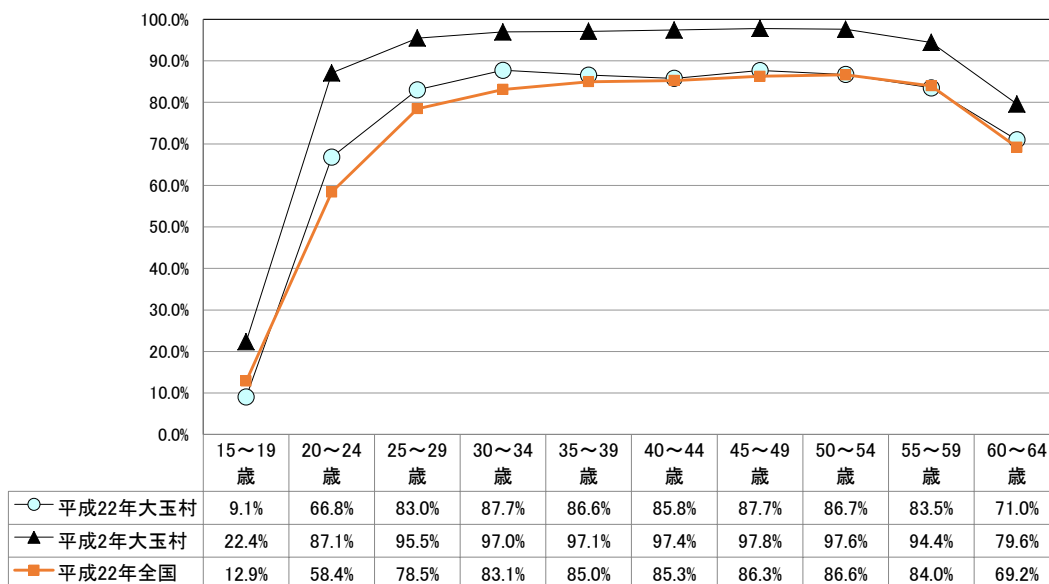
1. 年齢別の就業状況

＜男女ともに就業率が低下＞

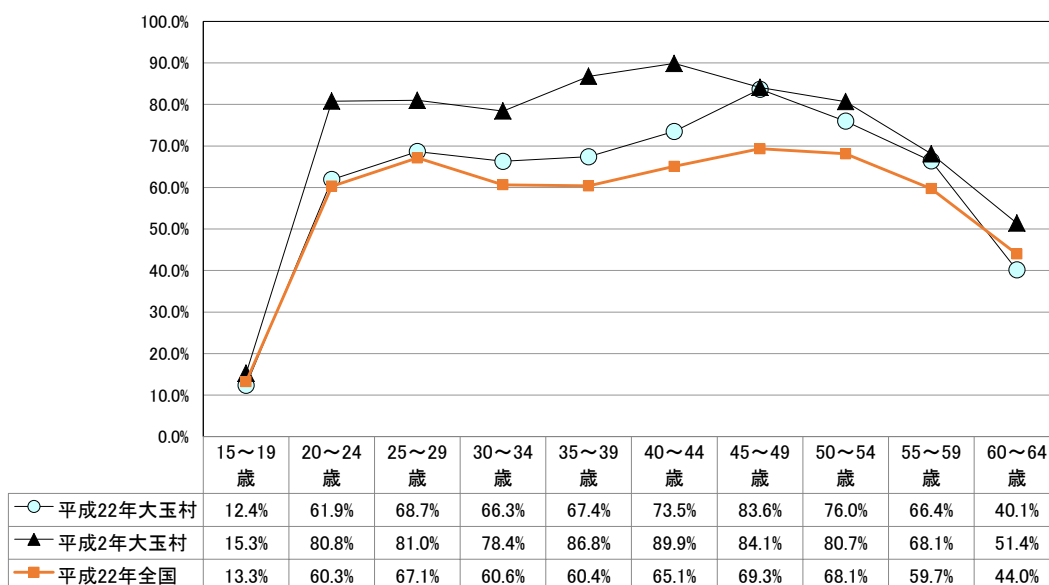
平成22年の男女別・年齢別の就業率をみると、男性はどの年齢層もほぼ全国平均並みで、女性は20代は全国平均並みで、30代以降は全国平均より高い就業率となっています。平成2年と比較すると、景気動向などの影響により、就業率は男女とも大幅に低下しており、とりわけ、出産・子育て期である20代から40代前半の女性の就業率の低下がみられることから、これらの世代への雇用対策や、就業と子育ての両立支援策が求められると言えます。

■ 男女別・年齢別の就業率

【男性】



【女性】



資料：国勢調査

2. 産業別就業人口

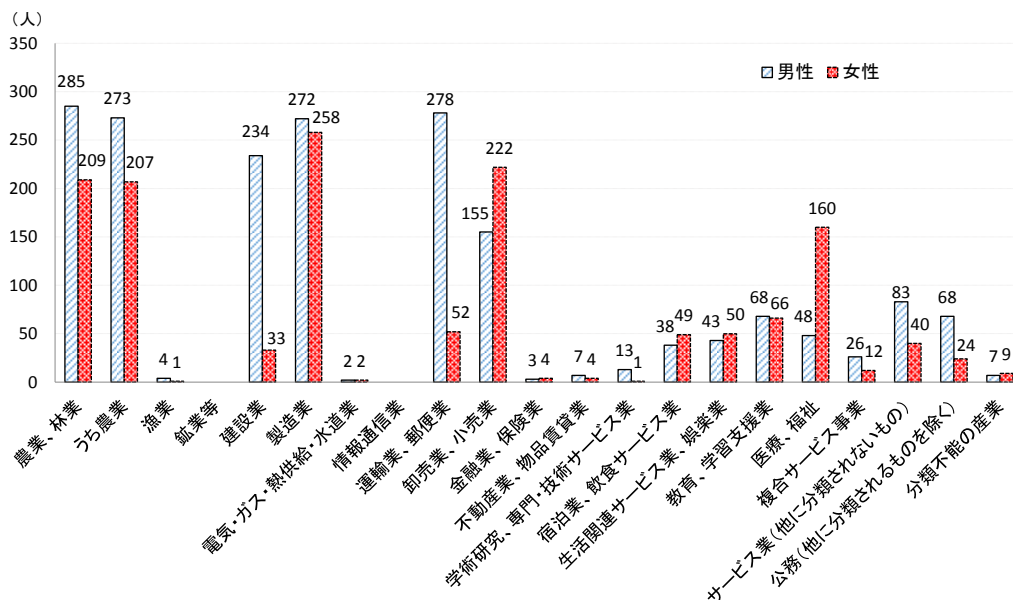
〈農業と製造業の就業が多い〉

本村内の就業人口を男女別・産業分類別にみると、男性は、農業、運輸・郵便業、製造業、建設業の順に多く、女性は製造業、卸・小売業、農業、医療・福祉の順に多くなっています。

産業分類別構成比について、全国の平均的な分布状況と比較するために産業別特化係数※をみると、男女ともに、農業の特化係数が高くなっており、次いで、男性では建設業、運輸・郵便業が、女性では製造業、運輸・郵便業が相対的に高くなっています。

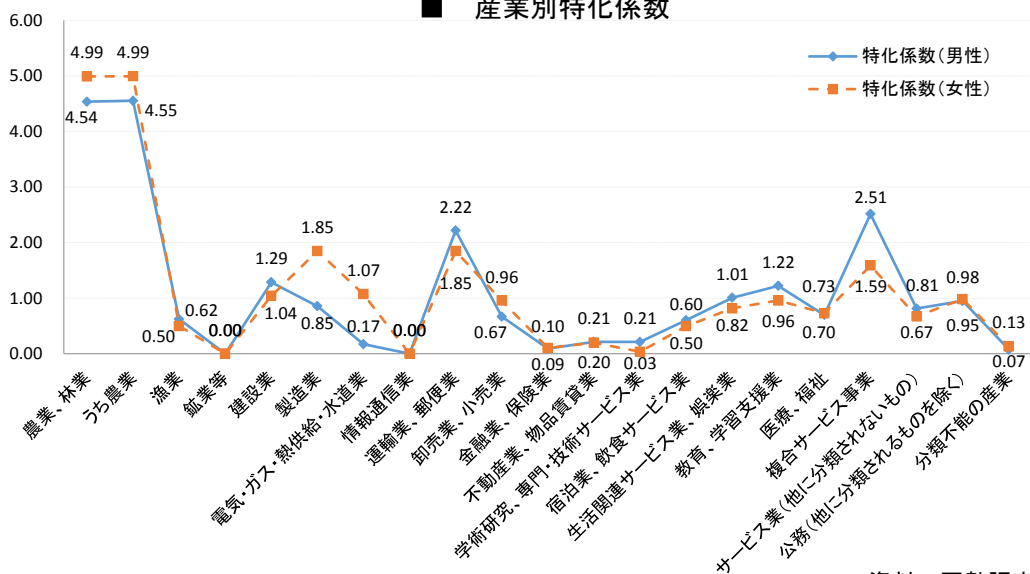
※産業別特化係数：A産業の特化係数＝村内のA産業の就業者比率／全国のA産業の就業者比率

■ 男女別主要産業別従業人口



資料：国勢調査

■ 産業別特化係数

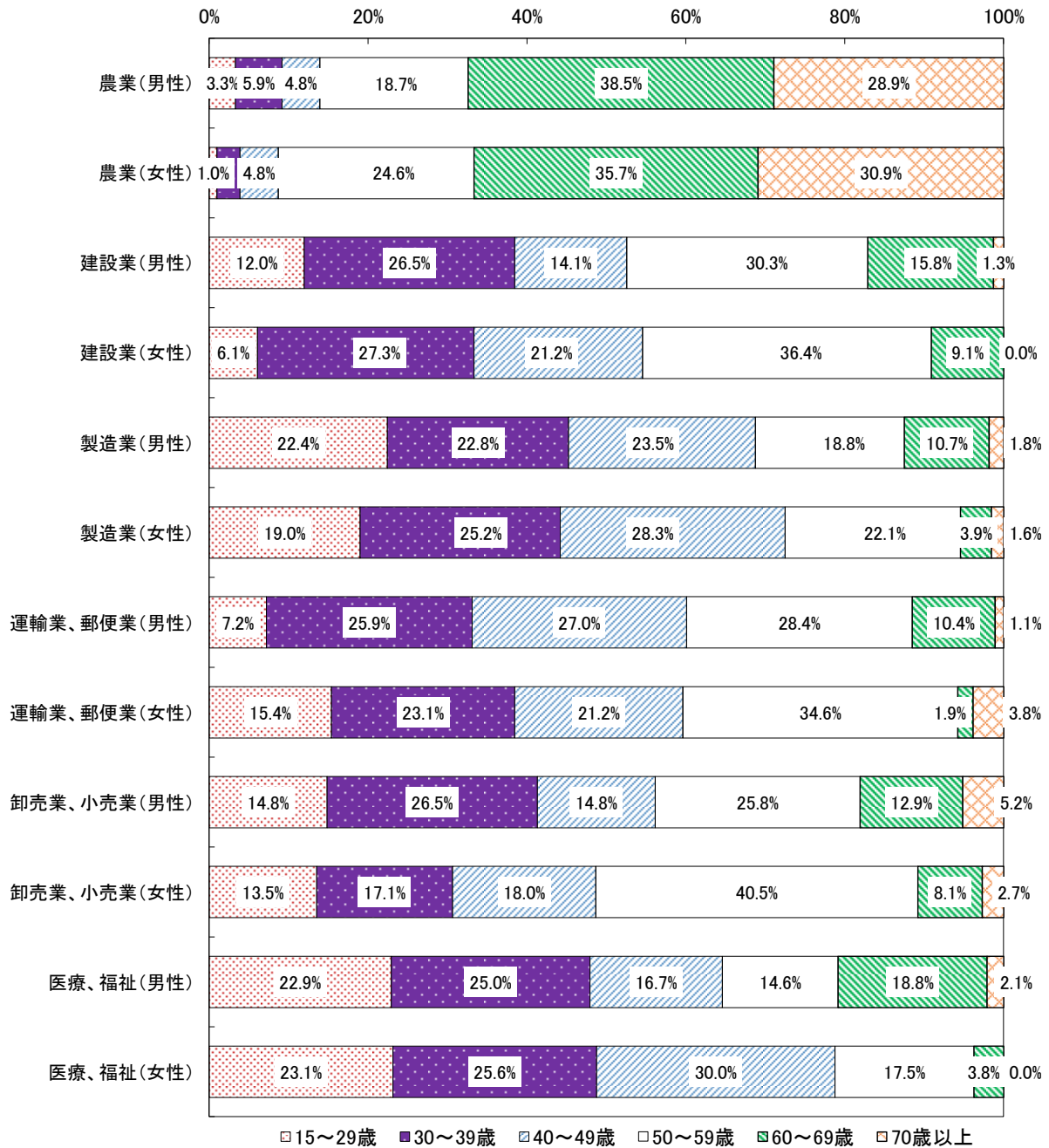


資料：国勢調査

＜農業従業者の高齢化が進んでいる＞

主要産業の就業人口の年齢階級別の構成比をみると、男女ともに農業で60歳以上の占める割合が高くなっており（男性67.4%、女性66.6%）、高齢化が進んでいます。

■ 主要産業従業者の年齢階級別構成比



資料：国勢調査

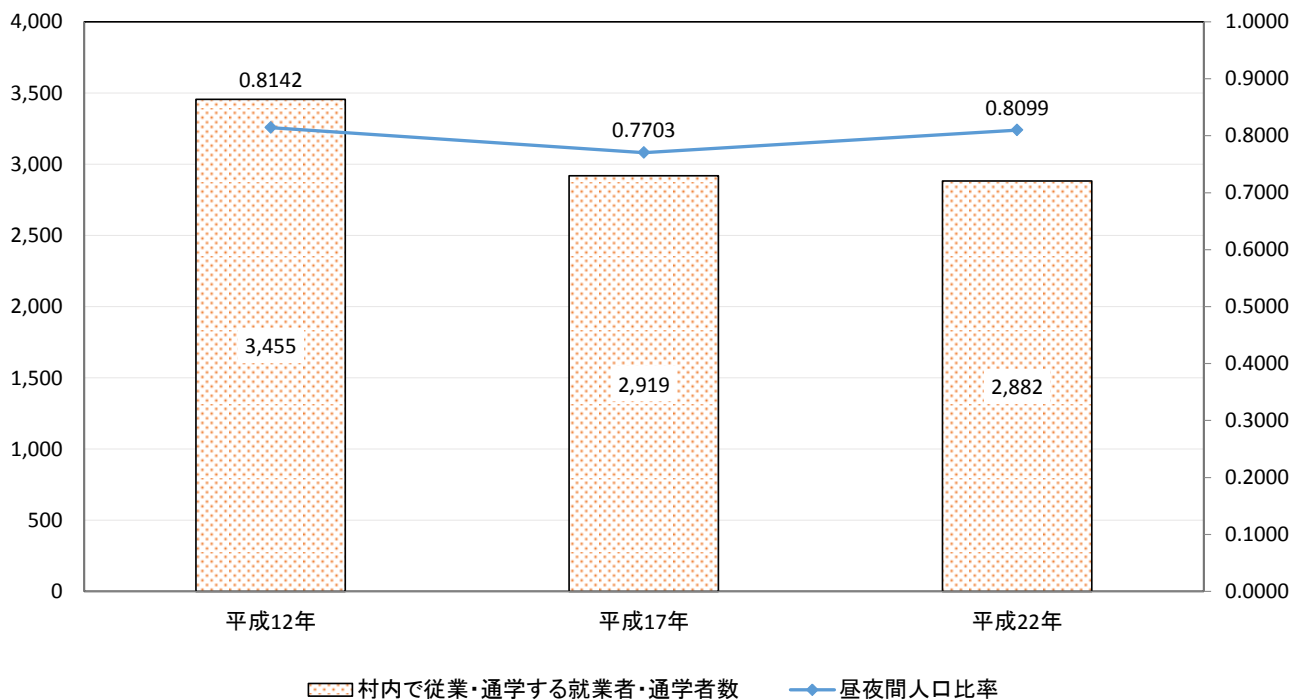
3. 昼夜間人口の状況

〈大型ショッピングセンターの進出により昼間人口は横ばい傾向に〉

村内で従業・通学する就業者・通学者数は、平成 22 年では約 2,900 人となっています。平成 12 年から 17 年にかけて、高齢化の進展などにより約 500 人減少しましたが、平成 17 年から 22 年にかけては、村内への大型ショッピングセンターの進出などにより、村外からの通勤者が増え、村内で従業・通学する就業者・通学者数は横ばいでとどまっています。

昼間人口（村内で就業や就学をする人口と無職の人口）と夜間人口の比である「昼夜間人口比率」については、0.8 前後で推移しており、本村は、昼間、村外に就業や就学で出かける人が、村外から就業などで通う人より多いベッドタウンであると言えます。

■ 村内で従業・通学する就業者・通学者数と昼夜間人口比率の推移



資料：国勢調査

IV 人口の動向から求められる施策方向

以上の村の人口等をめぐる動向から求められる施策の方向は次の通りです。

【人口の動向】

- 震災の影響で人口減となるものの、最近はやや回復傾向
- 人口構造が高年齢層にシフトしている
- 単独世帯と核家族世帯の割合が増加
- 自然減の減少幅が拡大傾向
- 男女とも 35～39 歳の層での未婚率が上昇
- 合計特殊出生率は 1.49 で全国平均を上回る
- 社会増の年が多い
- 自然減続くも、社会増により人口増の年が多い
- 男女とも 10～20 代前半で転出超過が大きい、20 代以降は男女とも転入増の層が多い
- 近隣市からの転出入が多数を占める



【求められる施策方向】

- ・晩婚化・非婚化を緩和するための結婚の奨励
- ・自然減を緩和するための出生率の向上に向けた社会環境づくり
- ・若い世帯の転入を促進するための住宅施策の推進

【産業の動向】

- 男女ともに就業率が低下
- 農業と製造業の就業が多い
- 農業従業者の高齢化が進んでいる
- 大型ショッピングセンターの進出により昼間人口は横ばい傾向に



【求められる施策方向】

- ・地域の雇用を拡大する企業誘致や起業化
- ・大型ショッピングセンターの立地を生かし、雇用の場の拡大を図る土地利用の推進
- ・農業の後継者対策、新規就農対策の推進、地域の農業の中心となる経営体の創出

V 大玉村の将来人口の推計

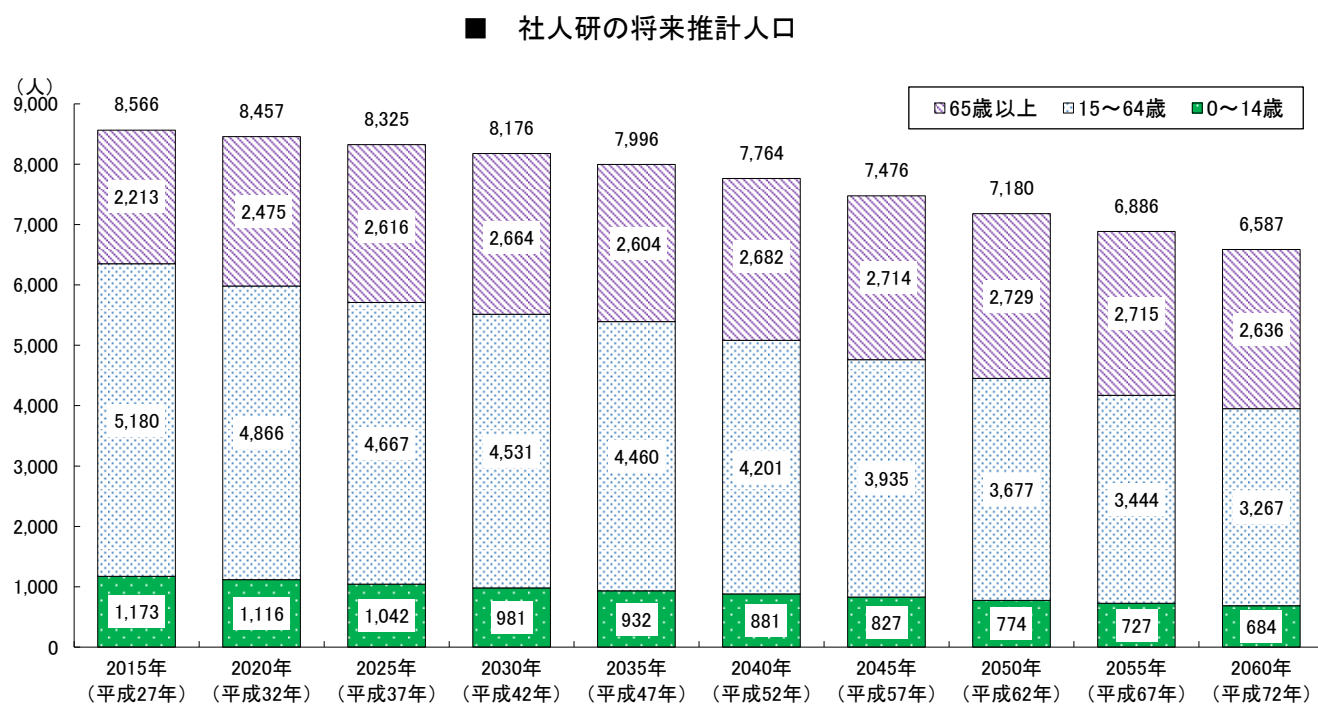
村の人口等をめぐる動向をふまえ、村の将来人口を以下の通り推計します。

1. 推計パターン1（社人研の推計）

〈平成 72 年の総人口は約 6,600 人に減少〉

推計パターン1は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計で、主に国勢調査の平成17年から平成22年の人口動向を勘案し、将来の人口を推計しています。

社人研の推計では、本村の人口は平成32年に8,457人、平成52年に7,764人、平成72年に6,587人に減少する見込みとなっています。



2. 推計パターン2（出生率の向上を想定した推計）

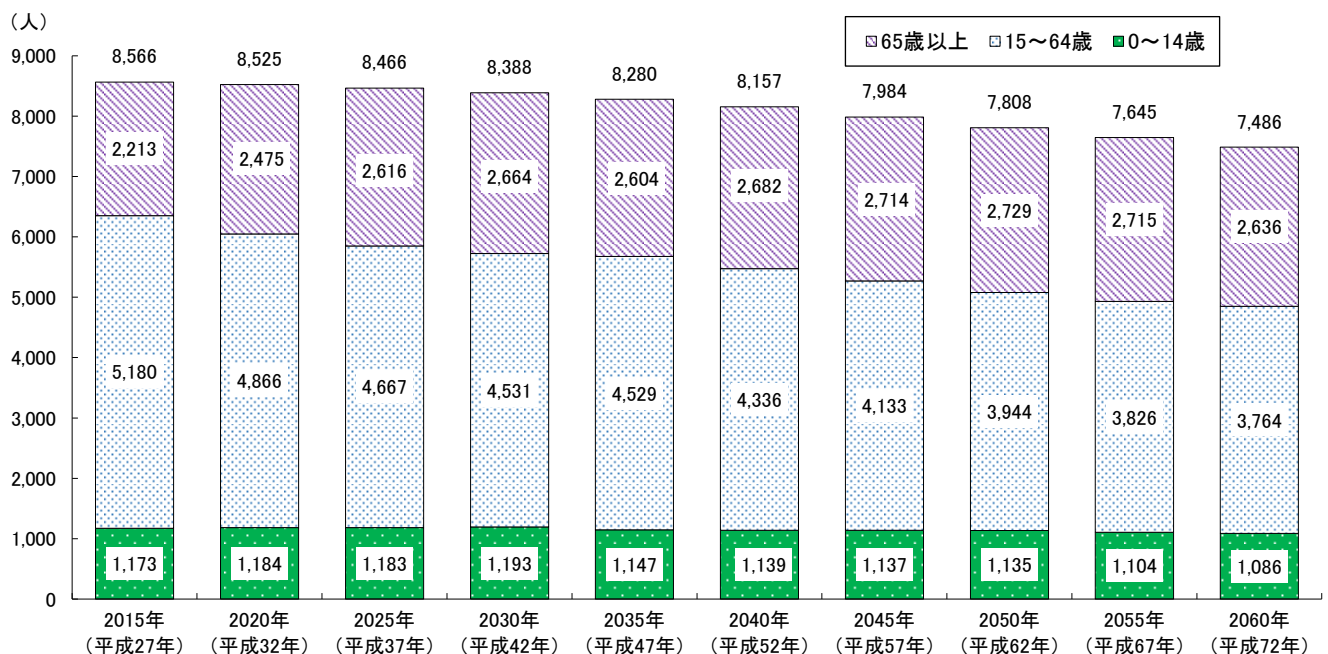
〈平成 72 年の総人口はパターン 1 の 900 人増〉

推計パターン 2 は、パターン 1 の推計をベースに平成 32 年から出生率が 1.85 となり、平成 52 年に 2.07 へ好転することを想定した推計です。

出生率の好転を見込むと、本村の総人口は平成 32 年に 8,525 人、平成 52 年に 8,157 人、平成 72 年に 7,486 人になると見込まれます。

出生率が好転することで、平成 72 年の総人口はパターン 1 より約 900 人の増となります。また、平成 72 年の 0～14 歳人口はパターン 1 の 684 人から 1,086 人へと、1.59 倍の増加となります。

■ 出生率の向上を想定した将来推計人口



3. 推計パターン3（出生率の向上と社会移動率等の好転を想定した推計）

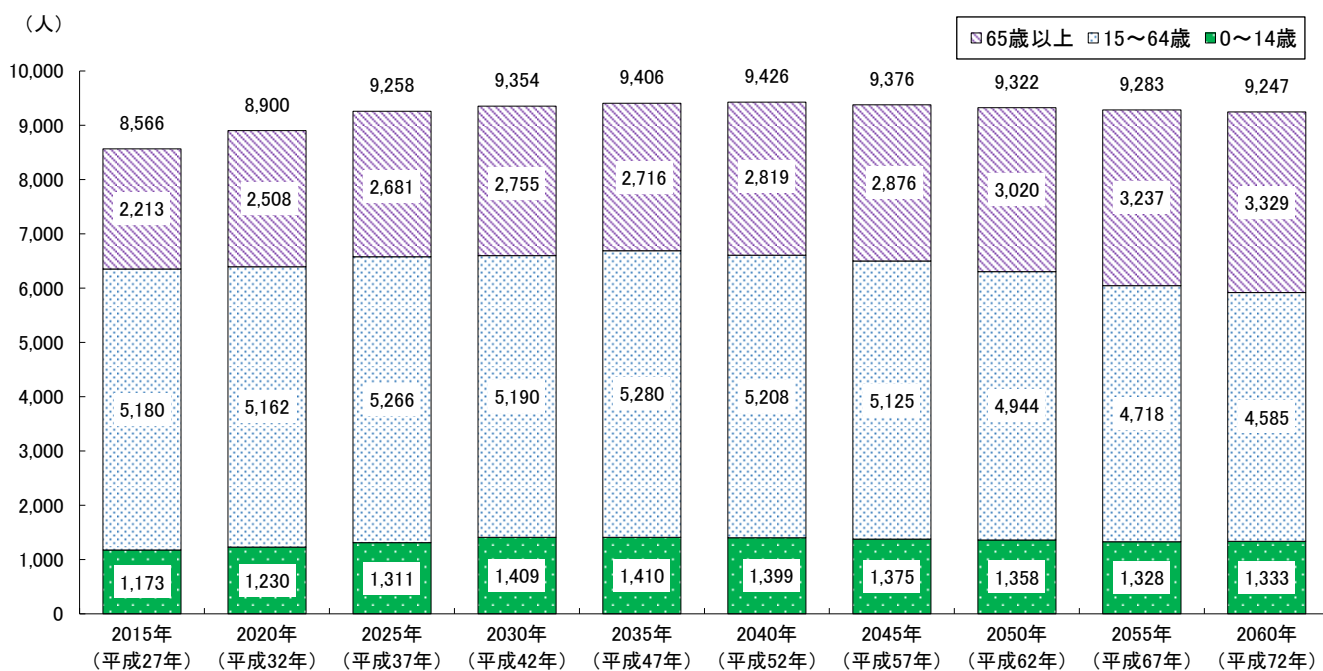
〈総人口は長期的に 9,000 人台で維持〉

推計パターン3は、パターン2の推計をベースに社会移動率も好転し、加えて、定住人口増加政策を進めることにより、500人規模の人口増を見込んだ推計となります。社会移動率はパターン1と2でマイナスとなっている年齢層について、平成32年以降はマイナス幅を50%減じて推計しました。

出生率の向上に加えて社会移動率等の好転を見込むと、本村の総人口は平成32年に8,900人、平成52年で9,426人、平成72年に9,247人になると見込まれます。

出生率と社会移動率が好転することで、平成72年の総人口はパターン1より2,660人増となります。

■ 社会移動率等の好転も加えた将来推計人口



VI 大玉村の将来人口の目標

3つのパターンによる推計の結果、出生と社会移動の両面で状況を好転させることが人口減少の抑制には効果的であるとの結論を得ました。

本人口ビジョンでは、出生率の向上と社会移動等の好転の両面を見込んだパターン3の推計値をめざすものとします。

